

労働者派遣事業・業務請負適正化キャンペーン

問 商業・地域ブランド振興課 ☎23-7091

十月・十一月は、宮城労働局が定める「労働者派遣事業・業務請負適正化キャンペーン」期間です。適切な労働条件や職場環境で仕事を行えるよう、基本的な労働法などについて学びましょう。

労働基準法

労働基準法では、「使用者は、労働者を採用する場合には、賃金、労働時間、その他の労働条件を書面交付で明示しなければならない」など、賃金、労働時間のほか、休日、年次有給休暇、退職・解雇など、労働条件に関する最低限度のルールを定めています。労働者には、正社員だけではなくアルバイト、派遣社員なども含まれます。

労働安全衛生法

労働者が仕事にけがをしないように、また、仕事が原因で病気になるないように、事業者が義務付けられている法律が、労働安全衛生法です。具体的には、職場の安全衛生管理体制の整備、労働者に

対して必要な安全衛生教育や健康診断の実施、危険・有害業務には、必要な資格を持っている人を配置することなどを定めています。

労働者派遣法

派遣元事業主および派遣先が守るべきルールを定めた法律が、労働者派遣法です。労働者派遣事業を行うことができるのは、厚生大臣の許可を受けた、または届出をした事業主だけです。派遣元事業主は、労働者を派遣労働者として雇用するとき、賃金、労働時間、その他の労働条件および派遣先での

就業条件を明示しなければなりません。

派遣先は、業務内容や受入期間に応じて、派遣労働者に雇用契約の申し込みをするのが義務付けられています。社会保険には、要件を満たせば、派遣労働者も加入することができ、加入するに当たっては、派遣元事業主がその責任を負います。

自分の仕事でお悩みの人へ

市内・県内には、仕事に関する相談窓口があります（左表参照）。仕事の悩みを抱えている人は、一人で考え込まず気軽に相談ください。

仕事に関する相談窓口と相談内容

古川労働基準監督署 ☎22-2112	賃金の不払い、過酷な労働条件や職場の安全・衛生に関すること
古川総合労働相談コーナー（古川労働基準監督署内）☎22-2112	解雇、職場内でのいじめ、現場のトラブルなどに関すること
ハローワーク古川 ☎22-2305	就職活動、職業訓練、雇用保険の受給など、雇用に関すること
宮城労働局 需給調整事業室 ☎022-292-6071	労働者派遣事業に関すること
宮城労働局 雇用均等室 ☎022-299-8844	男女差別、セクシャルハラスメントなどに関すること
若年者対象就職支援施設	
みやぎジョブカフェ ☎022-264-4510	みやぎ北若者サポートステーション ☎21-7022
「対人関係が苦手」「やりたい仕事が見つからない」などの悩みを持つ若者を対象に、就職支援活動を行います。	

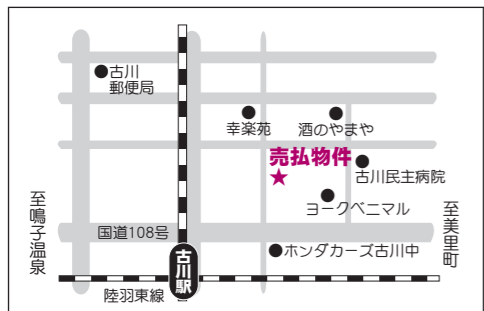
■市有地の売り払い

大崎市有地を売り払います

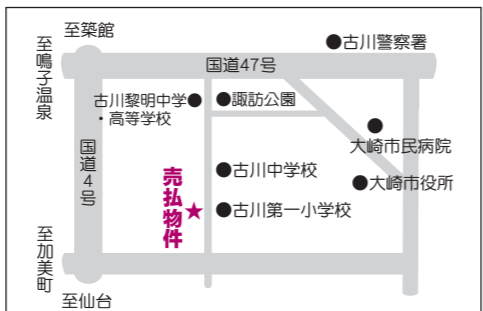
問 契約管財課 ☎23-5177

市では、市有地を条件付き一般競争入札により売り払います。条件付き一般競争入札による売り払いとは、申込者のうち、市があらかじめ決めた予定価格以上で最も高い価格をつけた人に購入していただく方法です。物件の概要や入札手続きなどの情報を掲載した案内書を準備していますので、詳しくはお問い合わせください。

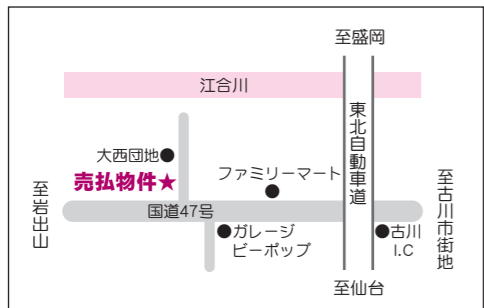
◆申込受付期間：11月4日(火)～28日(金)
◆入札実施日：12月12日(金)



売払物件① 古川駅東二丁目 248 番 6
▶面積：430.96㎡ ▶地目：宅地
▶都市計画区域(非線引) ▶第2種住居地域
▶建ぺい率：60% ▶容積率：180～200%
▶予定価格：18,800,000円



売払物件② 古川二ノ構 227 番 13
▶面積：730.36㎡ ▶地目：宅地
▶都市計画区域(非線引) ▶第1種住居地域
▶建ぺい率：60% ▶容積率：200%
▶予定価格：22,100,000円



売払物件③ 古川新田字大西 37 番 4
▶面積：915.25㎡ ▶地目：宅地
▶都市計画区域(非線引) ▶用途指定なし
▶建ぺい率：70% ▶容積率：200%
▶予定価格：14,100,000円



売払物件④ 松山千石字五良八 40 番 4
▶面積：3,616㎡ ▶地目：雑種地
▶都市計画区域外 ▶用途指定なし
▶予定価格：20,249,600円
売払物件⑤ 松山千石字五良八 40 番 7
▶面積：1,257㎡ ▶地目：雑種地
▶都市計画区域外 ▶用途指定なし
▶予定価格：7,039,200円

11月は児童虐待防止推進月間

しつけのつもりでも暴力は虐待です

子どもに対する虐待は、心身の成長や人格形成に大きな影響を与えます。虐待により幼い命が奪われることがないように、子どもたちの小さなサインを見逃さず、「虐待されているのではないか」と感じたときはすぐに連絡しましょう。

子どもを虐待から守るための五か条

- 「おかしい」と感じたら迷わず連絡
～通告してください～
- 「しつけのつもり…」は言い訳
～子どもの立場に立って判断しましょう～
- ひとりで抱え込まない
～あなたにできることから即実行しましょう～
- 親の立場より子どもの立場
～子どもの命を最優先しましょう～
- 虐待はあなたの周りでも起こりうる
～特別なことではありません～

虐待の種類

身体的虐待…なぐる、けるなどの身体的暴力
心理的虐待…子どもを無視したり、言葉で脅したりする行為など
ネグレクト…食事を与えず家に閉じ込めるなどの放置や養育の拒否
性的虐待…性的ないたずら、性的行為の強要など

児童虐待(疑い)の連絡・相談先

子育て支援課子ども家庭相談係 ☎23-6048
各総合支所保健福祉課
松山 ☎55-5020 三本木 ☎52-2114 鹿島台 ☎56-9029
岩出山 ☎72-1214 鳴子 ☎82-3131 田尻 ☎38-1155
宮城県北部児童相談所 ☎22-0030
※地域の民生委員、児童委員、主任児童委員にも連絡・相談できます。

郷土料理を味わいましょう

食育通信 vol.6

問 商業・地域ブランド振興課 地域ブランド推進係 ☎23-7091

つめいりの作り方

◆材料(4人分)
小麦粉 320g、水 200cc
※小麦粉・水の量は目安です。適宜調整ください。

◆作り方
①ふるいにかけた小麦粉に少しずつ水を入れてかき混ぜ、耳たぶより少し軟らかめに練る。
②ぬれぶきをかけて2時間寝かせる。
③鍋にたっぷりの湯を沸かし、手をぬらして②を一握り手に取り、両手の親指と人差し指で3～4cmにできるだけ薄く伸ばし、ちぎって鍋に入れる。浮いてきたらすくって水気を切り出来上がり。

大崎地方の郷土料理「つめいり汁」

つめいり汁は、宮城県北一帯で昔から親しまれてきた代表的な郷土料理です。
小麦粉をよく練って耳たぶくらいに柔らかさにし、指で薄く伸ばしたものが「つめいり」です。これを、かつお節や煮干などでだしをとり、しょうゆで味付けした汁に、旬の食材を入れて食べるのがつめいり汁です。
大崎地方では、一般的に「つめいり汁」や「すいとん汁」と呼ばれていますが、栗原・登米地方では「はつと汁」と呼ばれるなど、地域によって呼び方が違います。